

2021年2月18日

厚生労働大臣
田村 憲久 様

UAゼンセン
日本介護クラフトユニオン(NCCU)
会 長 染川 朗

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関する要望書

昨年末、新型コロナワクチンについて、医療従事者等に優先接種される方針が国から示されました。また、高齢者施設等の従事者についても、ワクチンの供給量に限りがある中で「感染者及び濃厚接触者をケアする可能性があり、曝露するリスクが高い」「施設内で感染防止のための活動に従事する可能性がある」ということから、高齢者への接種に次いで行われることとなりました。

ところが、高齢者施設等の従事者の中には在宅系サービスの介護従事者は含まれず、優先接種の範囲から外される形となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、在宅系サービスである通所介護事業所や小規模多機能型居宅介護等でもクラスターが発生しており、介護現場で働く従事者は感染のリスクに大きな不安を抱えながらサービス提供を行っています。また、自宅で訪問系サービスを受けている利用者やその家族にも、感染者及び濃厚接触者がいる可能性は十分考えられ、2月15日現在、NCCU組合員において累計407名の感染者が発生していますが、その約25%は在宅系サービスの従事者となっています。

2月5日、厚生労働省は「病床ひっ迫時に在宅の要介護高齢者が感染した場合について、やむを得ず自宅療養となった場合には、訪問系サービスの必要性を再度検討する」とした事務連絡を発出しました。また、2月8日には「感染拡大している地域の家族等との接触があった要介護者への在宅系サービスについて、感染の懸念があることはサービスを拒否する正当な理由に該当しない」とし、介護サービスを継続的に提供するよう求める事務連絡を行いました。

このように、在宅系サービスの従事者が新型コロナウイルスに感染するリスクは非常に高く、加えて、そのような状況を国が自ら作り出していると言っても過言ではありません。

にもかかわらず、在宅系サービスの従事者はワクチン接種について優先範囲外という対応は、到底受け入れられるものではありません。

介護人材の需給が逼迫する現在、特に訪問介護においては有効求人倍率が15倍を超え、サービスの提供をやむを得ず中止するケースや、断らざるを得ない状況が発生しています。そのような中、ワクチン接種の優先順位に含まれない、という国の方針に、訪問介護をはじめとする在宅系サービスの介護従事者は今以上に不安が高まり、中には家族から「介護の仕事を辞めてほしい」と懇願される従事者もあり、更なる人材不足を助長する動きとなっています。

したがって、在宅系サービスの安定的な提供の維持により、高齢者が住み慣れた家で安心して生活ができるよう、また、介護従事者が安心して働く環境を整え、離職を防止する観点からも、在宅系サービスの介護従事者を高齢者施設等の従事者同様、ワクチン接種の優先対象としていただきますよう、強く要望いたします。